

2020 年度チーム登録・競技者登録のお願い

現在、新型コロナウイルス感染予防対策により、日常生活におけるすべての活動が自粛されており、バスケットボールを愛好するすべてのの方々の活動も中止の状態にあります。

そのような状況にあって、JBA では 2020 年度の登録を当初 5 月末日までと期限を設定しておりましたが、期限を延長して 2021 年 2 月 28 日までとし、各都道府県の登録期限の設定については、都道府県バスケットボール協会を設定してもよいこととなりました。

栃木県バスケットボール協会（TBA）としましては、チーム登録・競技者登録の期限設定について、すべてのカテゴリーで活動が行われていない現状、今後、学校教育活動再開により徐々に活動自粛が解かれていくであろう部活動や小中学校における体育施設開放等の動向を見極める必要があると考え、JBA に準じることとして 2021 年 2 月 28 日までとします。

また、大会等が中止となっている状況に対し、チーム登録・競技者登録への意義について質問を受けていますが、TBA としましては、次のように考えております。

- ①登録することによって、日本の「バスケットボールファミリー」の一員になり、日本や栃木県のバスケットボールを支える力となる。
- ②登録することによって、JBA や TBA が主催する公式競技会への「出場する権利」を得ることになり、敷いては世界のバスケットボールに繋がっていくことになる。
- ③登録するすべての皆様の登録料によって、すべてのバスケットボール愛好者に楽しんでいただけるバスケットボール環境が整い、世界で活躍する日本代表選手の強化を支える力となる。

新型コロナウイルス感染予防対策が継続され、未だかつて経験したことのない危機に直面しているさなか、JBA や各都道府県バスケットボール協会・各バスケットボール連盟等の多くの関係者が、日本のバスケットボール界を衰退させてはならないと奮闘しております。

バスケットボール関係者の皆様方におかれましては、この厳しい状況をご理解いただきすみやかに 2020 年度チーム登録・競技者登録を行っていただきたいと、切に心よりお願いいたします。

(一社) 栃木県バスケットボール協会
会 長 阿部 泰紀
専務理事 遠藤嘉津敏